

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

施設名 北谷町温水利用型健康運動施設
(テルメヴィラ ちゅら〜ゆ)
業 種 商業施設 (スーパー銭湯)
管理者 株式会社 共立メンテナンス

1. 基本チェックリスト

- 従業員の就業前及び就業途中の体温測定
- 従業員の手指消毒の徹底
- 従業員のマスクの着用
- 来場時のマスク着用お願いの周知
- 入口及び施設内の手指消毒設備の設置

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための利用者整理方法

① 密にならないための対策

- ・施設内が混雑しないよう、必要に応じて入場制限を実施する。
- ・来客が並ぶ場合、2m程度の間隔を空けるよう床にテープを貼り誘導する。
- ・更衣室の利用については、15分以内を目安とするよう周知を行う。
- ・高温サウナについては、同時利用人数を2名以内に制限を行う。
- ・低温サウナについては、同時利用人数を5名以内に制限を行う。
- ・サウナ室については、おひとり当たりの利用時間を5分以内に制限を行う。
- ・休憩室については、テーブル等の数を減らし、利用人数を制限する。
- ・休憩室のマッサージチェアについては、利用可能台数を半分にし、間隔をあける。

② 発熱等の症状のある方の入場制限方法

- ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として入場をお断りする。
- ・施設内に体温計を設置し、必要に応じて計測するよう協力を求める。

③ その他

- ・混雑時間(18時以降)を避けた来場を推奨する表示を行う。

(2) 対人距離の確保の方法

① 接触感染対策

- ・席は対面にならないよう配置を工夫し、隣同士の間隔(休み処の席の間隔)も可能な限り広くする。
- ・他人と共有する物品や屋内での接触は可能な限り少なくし、更衣室を利用する際身体的距離(2m)を保てるよう、ロッカーは1つ空きで使用を制限し、隣同士で同時に利用されないよう制限する。
- ・ロッカー利用の振分けは、入場時に従業員が行い、同時に利用する方のロッカーが離れるように管理を行う。
- ・サウナ室において、共用のタオルマットの設置を行わない(利用者にて、個別にタオル等を利用するよう促す)。
- ・利用者同士の間隔をあけるよう周知を行う。

② 飛沫感染対策

- ・受付は、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・対面での会話を避けるよう周知を行う。
- ・サウナ室内での会話は避けるよう周知を行う。
- ・咳エチケットを徹底いただくよう周知を行う。

(3) 施設の換気対策

- ・常時、窓は二カ所以上空けておく。
- ・建物内における空調設備の稼働等、適切な空調換気を行う。
- ・更衣室については、排煙窓を開け、扇風機を設置し強制換気を行う。

- ・サウナ室内の換気口が目詰まりしないよう管理を徹底する。
- ・1時間に1回、10分間、サウナの利用を休止し、扉を開けての換気を行う。

(4) 施設・設備・物品等の消毒対策

- ・複数の人が触れる場所は適宜消毒を行い、テーブル、マッサージチェア、ドアノブ、ロッカーキー、レジなどの高頻度に接触する箇所は、特に注意して消毒を行う。
- ・施設全体への消毒は1日2回のペースで実施する。
- ・受付に消毒用アルコール（70%以上）を設置し、手指消毒をすよう求める。
- ・サウナ室内は1時間に1回、アルコール（70%以上）により拭き上げを行い、消毒を行う。

(5) その他基本的な感染拡大予防策

- ・手指消毒用アルコール剤（70%以上）を各施設内の数か所に設置する。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう、表示する。
- ・唾液等が付着するゴミは、ビニール袋に入れて密閉した上でゴミ袋に入れる。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。
- ・ユニフォームはこまめに洗濯する。
- ・咳エチケットの徹底。
- ・身体的距離の確保（2m）。
- ・会話は対面を避ける。
- ・職員は、接客の都度アルコール（70%以上）消毒及び手指の手洗いを行う。
- ・大声や接近しての会話は避けるよう周知する。

3. 独自の感染予防策

- ・感染予防対策の周知看板の設置。
- ・サウナの利用後については、全身の洗浄、特に手洗いの徹底を行うよう周知する。
- ・心肺蘇生法時は、吹き込みなしで胸骨圧迫のみで対応。
- ・有事の際、マスク・手袋を着用し、傷病者と接触対応する。
- ・ホームページ及び施設内にて、本ガイドライン内容を掲載し、利用者への協力依頼、周知の実施を行う。